

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成 21年 12月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	0170502777		
法人名	医療法人 共栄会		
事業所名	グループホーム まいホーム川下		
所在地	〒003-0869 札幌市白石区川下574番地61 (電話) 011-874-7601		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年11月24日	評価確定日	平成21年12月7日

【情報提供票より】 (平成21年11月 6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16 年 7 月 1 日
ユニット数	3 ユニット 利用定員数計 27 人
職員数	28 人 常勤 27人, 非常勤 1 人, 常勤換算 27.8 人

(2) 建物概要

建物構造	RC 造り
	3 階建ての 1 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円		
その他の経費(月額)	水道光熱費25,000円, 食費36,000円, 冬期暖房費3,000円 (11~3月)		
敷 金	有 (35,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	550 円	おやつ (昼食代に含む)円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要 (11 月 6 日現在)

利用者人数	24 名	男性 9 名	女性 15 名
要介護 1	11 名	要介護 2	8 名
要介護 3	3 名	要介護 4	2 名
要介護 5	名	要支援 2	名
年齢	平均 79.4 歳	最低 67 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新札幌恵愛会病院・桜台病院・三上整形外科病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、住宅街から外れ工業地域で閑静で見晴らしの良い場所に立地し、近隣には様々なお花が咲きほこり観賞などが出来る大きな公園などもあり、市内にありながら身近に自然を感じることができる。広大な敷地に母体組織が運営している病院と老人保健施設、その在宅サービスと併設され、利用者と家族の安心感に繋がっている。事業所内は、木を多く使っており、落ち着きと暖か味のある内装の中、開設当初からの職員がユニットごとに9~10名配置されており、馴染みの職員によるきめ細かなケアが行われており、信頼関係がしっかりと築かれ利用者職員との笑顔が明るく、ゆったりとした時間の中で居心地良く穏やかな暮らしが伺える。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価で改善課題となった「市町村との連携」・「運営に関する家族等意見の反映」については、事業所全体の理解を得て具体的な改善に取り組まれている。しかし、「運営推進会議を活かした取り組み」・「同業者との交流を通じた向上」については更なる取り組みを期待したい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、各職員と各フロアのリーダーが意見交換しながら作成し、ホーム長が全体をまとめている。さらに、ミーティング等で話し合いを行って、自己評価に対しての共通した認識を確認している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、3ヶ月に一度開催されており、事業所及び町内会からの連絡事項等が議題となっている。地域包括センターの職員による研修的な項目もある。家族も複数出席することもあり、意見を述べてもらっている。少しずつ良い方向性に動いているが、さらに、利用者の生活圏を考慮して地域の方に参加してもらい、事業所がより地域密着になるような取り組みに期待したい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 重要事項説明書の中に苦情窓口を明記してあり。入居時に家族に十分説明し理解を得ている。また、意見箱も設けてあり苦情・意見を引き出す努力をしている。運営推進会議においても、出来るだけ家族の参加を呼びかけ、意見をいただいている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 授業の一環として小学校の生徒を受けいている他、ボランティアなどの受け入れ等、積極的に地域の一員として参加していく姿勢が伺える。また、地域の盆踊りや運動会に参加する準備をしていたが、インフルエンザの影響で今年は参加出来なかった。来年に期待したい。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自分らしく暮らせる環境をめざして」という事業所独自の理念を掲げ、家庭的な雰囲気、個人の尊重、心のケア、人と地域との交流を大切にする介護を心掛けている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を見直す際に職員で話し合いを持ち、管理者、職員それぞれが、日々の取り組みの中で理念を実践していくことの重要性を認識した。特に地域との交流については、取り組みに苦慮しながらも、職員間で日々話し合いをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の盆踊りや運動会等の参加を計画し、準備していたが、インフルエンザの影響で今年は参加出来なかった。しかし、小学校との交流やボランティアの活動の受け入れ等、地域の方々と交流を意欲的に図ろうとしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、各フロアの職員とリーダーが意見交換したものを管理者がまとめている、さらに、まとめた報告書を基にミーティング等で話し合い、改善に取り組んでいる。前回の外部評価の課題は、全職員に周知させ、改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、3ヶ月に一度行われている。議題は、事業所・町内会からの連絡事項と地域包括センターから何度か研修的な項目がある。しかし、町内会長・法人関係者・地域包括センター職員・家族の出席がある。	○	運営推進会議は、地域との関わりが持てる貴重な場となっている。利用者の生活圏も考慮して、さらに地域から様々な参加者を受け入れられ、より事業所の地域に密着した関わりが高まる取り組みに期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センターの研修会に参加したり、センターの職員に事業所に来てもらい勉強会を開催している。また、区役所の担当者と情報交換しながらサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「川下だより」を月1回、金銭管理の記録と共に家族に郵送している。体調不良など、緊急時には電話連絡して状況を報告している。また、来訪時には詳細に情報交換している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談機関を明記しており、家族にも十分説明している。また、玄関の目に着き易い位置に意見箱の設置や、運営推進会議に出来るだけ家族の参加を呼びかけ、複数の家族が出席し意見を頂く機会を作っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	母体組織は、利用者のダメージを考慮し異動は極力抑制し、職員の定着化に努めている。異動の場合も利用者にも事前の説明や、不安等の解消に努めている。		

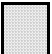
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の情報を職員に伝えており、出来るだけ職員が研修を受けられる環境を整備している。さらに、一部の研修については、母体組織が費用を負担している。研修終了後は、ミーティング等で職員に周知している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、区の連絡会や母体組織の研修会等を通じて同業者との交流はあるが、職員は研修会に出席しても同業者と交流する機会は少ない。	○	職員についても連絡会に参加したり、他の事業者との合同研修会を企画したり、職員間の相互実習の機会を設ける等、積極的な交流が取り組めるよう期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居する前の体験利用や、家族も含め、サービス内容や事業所の様子を納得して頂いてから利用してもらっている。急な利用はほとんどないが、柔軟な個別対応が出来る体制にある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のライフヒストリーから、習慣・食事の好み等を把握するように努めている。本人の得意とすることを取り入れて、学んだり支え合ったりして生活の中で活かしている。	○	利用者が日中に併設されているデイケアを活用しているが、その時の利用者の様子を実際に把握し、事業所内のケアに活かせるような仕組み作りを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人や家族からの意向や希望・生活歴や病歴等を聞き、生き甲斐のある生活が送れるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を利用しており、本人や家族の希望や意見を参考にして介護計画を作成している。さらに、職員に対しても情報の共有化が図られるようにカンファレンスを行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に基づく評価を3ヶ月毎に行い、定期的見直しは6ヶ月毎に行っている。この間軽微な変化はミニカンファレンスで話し合い対応しているが、心身の大きな変化が生じた場合は随時介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、通院・送迎等を行っている。また、買い物にも職員が同伴している。家族が利用者とゆっくり過ごすことが出来るよう宿泊出来るようになっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の医療機関と協力医療器機関とにより、医療体制は出来ている。大部分の利用者及び家族の了解の基、同一敷地内にある法人母体の病院を主治医としているが、外の病院を希望する場合でも、家族と情報を共有しながら適切な支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居した時から、家族と重度化した場合の対応を話し合っており、状態の変化は家族に情報を伝え、意向に沿った支援を法人全体でしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念にあるように個人の尊重や個性を大切にすることを念頭に置き、清拭や失禁時の際の言葉使いには注意して、介助する場所を考慮している。個人情報事務所にしっかり管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活習慣を把握しておりペースを大切に、個別的な支援を行っている。強制的に生活パターンを乱すことはない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー当番という担当者が出来るだけ利用者の希望を取り入れた食事を工夫している。利用者と一緒に準備したり、後片付けをしている。職員と一緒に食事をして、楽しい雰囲気作りをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に曜日や時間は決めておらず、利用者一人ひとりの希望やタイミングを見計らって声掛けし、気持ちよく入浴してもらうよう工夫している。また、拒否する利用者に対しても無理に勧めることなく、日を変えるなど柔軟な対応をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりに合わせた役割分担（掃除・シーツ交換・洗濯・食事作り・片付け・ゴミ捨て・花の手入れ等）を自主的に持ってもらえるような支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候を考慮して、散歩・買い物や喫茶店に行くとか、好みの外食に出かける等利用者一人ひとりの希望に合わせた支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けることはないが、利用者が外出する心配があった場合は、止めることなく一緒に見守っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、避難訓練を実施している。隣接する法人の事業所とも連携が取られており、各階は隣の事業所と防火扉を挟んで通じている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量及び水分量を記録している。また、個別の嚥下状態を把握しており、刻み食等工夫されている。栄養バランスについては、2ヵ月に一度母体組織の病院の栄養管理者の指導を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂には、窓から陽光が入り心地よく明るい造りになっている。壁の一角には、季節感を感じる装飾がされている。また、隣に事務所があり、居間全体と奥にある居室の方まで見渡せられる造りになっている。不快な音を発する物もなく、居心地よく過ごせる雰囲気が感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は入口が広めに造られており、車椅子を使用する時にも対応可能となっている。利用者が使い慣れた家具が持ち込まれており、それぞれ個性を感じる。また、家族等の写真や好みの物を貼れる場所も確保されている。		

※  は、重点項目。